

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、関係するすべてのステークホルダーとの信頼関係にもとづき、企業価値の最大化を目指す経営に取り組んでおります。このためにはコーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠と考え、競争力の強化、経営成績の向上とともに、経営監視機能としての監査役役割を重視し、また取締役会が内部統制システムの構築・維持、情報開示の強化により説明責任が十分果たせるように注力いたします。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 30%以上

#### 【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカウント ファー イースト グローバル アジア アカウント ツー	110,683,000	40.30
ゴールドマンサックスインターナショナル	54,800,248	19.95
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカウント ファー イースト グローバル アジア リミテッド	30,000,000	10.92
デービーエス バンク リミテッド 700104	3,656,000	1.33
ピービーエイチデービーエスパンクホンコンリミテツドアカウント005ノンユーエス	1,317,000	0.48
志水光一	900,000	0.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	896,000	0.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	893,000	0.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	891,000	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	874,000	0.32

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド、アジア・ランド・リミテッド (非上場)

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 12月

業種 サービス業

直前事業年度末における(連結)従業員数 100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高 100億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針更新

当社では、現在、支配株主等との間に取引はなく、コーポレート・ガバナンスの観点から、支配株主等が当社に対し大きな影響を与える特別な関係にはありません。今後、取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件で実施するとともに、当社取締役会での審議を経たうえ、他の株主の利益を保護するよう適切に対応することとします。

## 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の親会社は、当社株式の40.30%を所有する持株会社ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドおよび同社の株式の74.41%を所有する持株会社アジア・ランド・リミテッドであります。また、その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア株式会社は、当社株式の10.92%を所有しております。

上記3社の取締役であるデビッド・チュウは、当社の取締役会長を兼務しており、また、ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社の代表取締役であるホーン・チョン・タは、当社の代表取締役社長を兼務しております。なお、平成 27 年6月 16 日開催予定の第 77 回定時株主総会継続会終結の時をもって、デビッド・チュウは任期満了にともない、当社取締役会長を退任し、ホーン・チョン・タは同定時株主総会継続会終結後の当社取締役会を経て代表権のない当社取締役となる予定です。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数 3名  
 定款上の取締役の任期 2年  
 取締役会の議長 社長  
 取締役の人数 8名  
 社外取締役の選任状況 選任している  
 社外取締役の人数 2名  
 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 0名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
ユエン・ビン	他の会社の出身者							○				
北村隆則	学者											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者  
 b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役  
 c 上場会社の兄弟会社の業務執行者  
 d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
 e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者  
 f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
 g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)  
 h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)  
 i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)  
 j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)  
 k その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
ユエン・ビン		ホニーキャピタル社 マネージングディレクター	金融機関での豊富な経験に基づき、独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、選任いたしました。
北村隆則		香港中文大学 教授	外交官としての幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する  
 任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	3名
監査役の数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社には、常設の内部監査部門はありませんが、常勤監査役が内部統制委員会に対し、適宜、監査役としてのアドバイス、コメント等を行い、当社内部統制システム構築へのサポートを行っております。

なお、平成27年に行なった過年度決算訂正を受け、当社では平成27年度中に専従の内部監査担当を置く内部監査室を新設し、計画的かつ効率的な業務監査を実施し、事後的な検証機能を強化する体制を構築する予定です。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
チェン・ワイハン・ボズウェル	他の会社の出身者														○
クラレンス・ウォン・カン・イエン	他の会社の出身者														○
遠藤 新治	税理士														○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
チェン・ワイハン・ボズウェル		ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO兼カンパニーセクレタリー	会計士の資格を有し、企業活動に関する豊富な見識を有しているため選任いたしました。
クラレンス・ウォン・カン・イエン		ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社カンパニーセクレタリー	当社の中核事業であるにホテル事業に精通し、企業活動に関する豊富な見識を有しているため選任いたしました。
遠藤 新治	○	税理士(当社との取引はありません。)独立役員	経営と業務執行の監督機能に必要とされる高度な専門性に加え、証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しており、一般株主と利益相反おそれがないと判断して、独立役員に指定いたしました。

## 【独立役員関係】

独立役員の人数 1名

その他独立役員に関する事項

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況 ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社の業績向上及び企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、行使価額を原則として割当時の時価とする通常型ストックオプションを割り当てることとしております。

ストックオプションの付与対象者 **更新** 社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役

該当項目に関する補足説明 **更新**

「2012年度通常型ストックオプション」  
対象者：取締役、監査役、従業員、子会社の取締役  
付与数：社内取締役 6,720,000株、社外取締役 125,000株、監査役 180,000株、  
従業員および子会社の取締役 350,000株

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

取締役に支払った報酬19,101千円(うち、ストックオプション費用計上額9,501千円)  
(注)第77期(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)の実績であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方  
針の有無 あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬につきましては、昭和62年3月30日開催の第49回定時株主総会において、報酬限度額は月額500万円以内、監査役の報酬につきましては、昭和57年3月15日開催の第44回定時株主総会において、月額100万円以内とそれぞれ決議いただいております。そのうえで、役員個々の職務と責任に応じて、取締役ににつきましては、取締役会の決議により決定し、監査役ににつきましては、監査役会で協議のうえ、決定しております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会に先立ち、議案書や関連資料の送付を行い、また必要に応じ、社内担当部門から逐次情報の提供を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

当社は、定款において、会社に関する機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置することを定めており、現在の当社の事業規模等から、いわゆる監査役会設置会社としての体制が最もふさわしいものと考えております。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。(第77期には、8回の取締役会が開催されております。)取締役、監査役の選任、報酬の原案は、独立役員としての社外監査役出席の取締役会で承認し、株主総会で決定しております。

会社の業務執行は、代表取締役が行い、代表取締役は適宜事業担当取締役、その他部門責任者とグループ会社を含めた連結経営に関する経営執行の方針を協議・審議しております。また、取締役会、代表取締役社長直轄のプロジェクトとして、内部統制委員会、コンプライアンス推進事務局を設置し、経営の効率化と健全性の維持に取り組んでおります。

監査役は、取締役会、その他経営に関する会議に出席し、また必要に応じ取締役、その他部門責任者から職務の執行状況を聴取し、また稟議決裁書の閲覧により、会社財産の状況を調査しております。更に内部統制委員会から内部統制評価の報告を、会計監査人から監査報告を受け、

業務及び財産の状況の調査を行っております。会計監査人については、現在、KDA監査法人を選任し、同監査法人により、計算書類、付属明細書並びに連結計算書類の監査が適切に実施されております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は、取締役会の機能は、業務執行取締役が担い、内部監査機能につきましては、監査役の機能を強化することで進めてまいりましたが、平成27年に行なった過年度決算訂正を受け、当社では平成27年度中に専従の内部監査担当を置く内部監査室を新設し、計画的かつ効率的な業務監査を実施し、事後的な検証機能を強化する体制を構築する予定です。また、社外取締役からは、社外における様々な経験やその高い識見に基づき、取締役会の場に限らず、当社の業務遂行上有益な意見を受けており、当社と利害関係のない、独立性の高い社外監査役1名が独立役員としての機能を果たしているため、現在の体制が当社にとって適当なものであり、適切なコーポレート・ガバナンスの実践・充実に可能であると判断しております。

### **Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況**

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況  
実施していません。
2. IRに関する活動状況  
実施していません。
3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況  
実施していません。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に、法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。

2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

ア. 当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。

イ. 文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える海外子会社管理、防災、施設保全、食品衛生、情報管理等のリスクを統括管理するシステムを構築し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。

イ. 当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。

5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。

イ. 取締役の業務管掌として海外事業管掌を設け、事業の運営および管理・監督を執行する。

ウ. 関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、必要に応じて監査室を設置する等、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。

7) 取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役は、取締役会、経営に関する会議、内部統制委員会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。

イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。

ウ. 監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は、社会的責任において、反社会的勢力に対し組織的に毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。平素より対応統括部署である総務人事部が中心になり、関係行政機関や地域企業等と協力し、情報の収集、共有化に努め、コンプライアンスの観点から、反社会勢力との関係遮断を役員及び全従業員に対し、周知徹底を図ってまいります。問題発生時には、所轄警察署ならびに顧問弁護士と連携し、迅速かつ適切に対処する協力体制を構築するものとしたしております。

